

## 令和6年度佐賀西部広域水道企業団会計年度

### 任用職員(障害者枠)採用試験公告

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の2第1項の規定に基づき  
令和6年度佐賀西部広域水道企業団会計年度任用職員(障害者枠)採用試験を次の  
とおり実施します。

令和7年2月21日

佐賀西部広域水道企業団  
企業長 稲富 正人



#### 1 試験区分

一般事務

#### 2 採用予定人員

1名

#### 3 職務内容

- 水道料金システムへの入力業務
  - ・開・閉栓書類等の情報を水道料金システムへ入力
- 郵便物の発送業務
  - ・納付書(水道料金)等の発送前仕訳・発送前準備
- 納付書(水道料金)等発行関係業務
  - ・納付書(水道料金)等の再発行
- その他関連事務

#### 4 任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日  
(面接及び勤務実績により、再度の任用の可能性あり)

#### 5 受験資格

- (1) 次のいずれかに該当する者に限ります。
- ア 身体障害者手帳の交付を受けている人
  - イ 都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)の交付を受けている人

- ウ 都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている人
  - エ 知的障害者更正相談所、児童相談所、精神保健福祉センター、障害者就業センター、精神保健指定医により知的障害であると判定された人
  - オ 精神障害者保険福祉手帳の交付を受けている人
- (2) 高卒以上の学歴及びWord、Excelを用いての文書作成等基本的なパソコンの操作ができる者。
- ただし、次の各号に該当する者は受験できません。
- ア 日本の国籍を有しない者
  - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
  - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 6 選考方法

書類選考(随時)及び面接(令和7年3月3日(月)予定)

※面接日は募集締め切り後、通知します。

※応募者多数の時は、書類選考により面接にいたらない場合があります。

## 7 結果通知

面接後、7日以内

## 8 勤務条件等

- (1) 勤務日・時間：週4日 8：30～17：15 7時間45分勤務
- (2) 勤務地：佐賀西部広域水道企業団本所
- (3) 給料：136,080円(参考：令和6年度)
- (4) 諸手当：通勤手当、期末手当等(退職手当なし)
- (5) 加入保険：健康保険(共済組合)、厚生年金、雇用保険、労災保険
- (6) 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
- (7) その他：企業団規定に基づく

## 9 受験手続及び受付期間

- (1) 申込先及び申込手続き

インターネットによる申込のみ受け付けます。履歴書及び職務経歴書を本企業団ホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、写真欄に令和6年11月以降に撮影した本人の写真を張り付け、本企業団総務課総務係へ送信してください。

なお、職務経歴書については、詳細かつすべて記入してください。

※ 送信先 [saiyou@sagaseibu-suidou.or.jp](mailto:saiyou@sagaseibu-suidou.or.jp)

- (2) 受付期間

令和7年2月21日(金曜日)から令和7年2月27日(木曜日)17時までに本企業団のサーバーに到着したものを受け付けます。

なお、予期せぬ機器停止や通信障害等によるシステムトラブルの責任は一切負いません。

#### 10 問い合わせ先

佐賀西部広域水道企業団 総務課 総務係(担当：諸江、久野)

住 所 〒849-0201 佐賀市久保田町大字徳万1869番地

電 話 0952-68-3181

メールアドレス [saiyou@sagaseibu-suidou.or.jp](mailto:saiyou@sagaseibu-suidou.or.jp)

ホームページ <https://www.sagaseibu-suidou.or.jp/main/1.html>